

りそな電子契約サービス利用料改定のご案内

2019年8月14日

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日（火）より、りそな電子契約サービス利用料を下記の通り改定させて頂きたく、ご案内申し上げます。

今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定前(2019年9月30日(月)まで)

対象取引	りそな電子契約サービス利用料
ご来店せずに、ご自宅等で りそな電子契約サービスをご利用の場合	5,400 円(消費税等込み)
ご来店で、 りそな電子契約サービスをご利用の場合	5,400 円(消費税等込み)

2. 改定後(2019年10月1日(火)以降)

対象取引	りそな電子契約サービス利用料
ご来店せずに、ご自宅等で りそな電子契約サービスをご利用の場合	5,500 円(消費税等込み)
ご来店で、 りそな電子契約サービスをご利用の場合	11,000 円(消費税等込み)

【改定後のお取扱い】

- ・住宅ローンと諸費用ローンを併用する場合、併せて1件分のりそな電子契約サービス利用料を申し受けます。
- ・りそな電子契約サービス利用同意書(2019年8月14日改定版)にご署名いただき、かつ2019年10月1日(火)以降にお借入れいただいた方が対象となります。

以上